第明治三十五種郵便物認可

平成２９年（フ）第６４５６号
東京都新宿区新宿７丁目26―59―106
破産者　藤井　祐紀
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４５８号
東京都町田市本町田3486　藤の台団地１―６―302
破産者　田邉　昭次
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４５９号
東京都足立区一ツ家２丁目１―７―803
破産者　松島　弥生（旧成島）
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４６７号
東京都台東区日本堤１―17―６　大東館、住民票上の住所東京都台東区竜泉１丁目18―10―503
破産者　篠原　孝夫
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４６８号
東京都台東区浅草４丁目37―７―202
破産者　石川　文子（旧姓篠原）
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５６７号
東京都板橋区常盤台４丁目16―３―304
破産者　柚木　文子
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５６８号
東京都江東区新砂１丁目13―６　福山通運㈱深川支店702
破産者　小野　康隆
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５７２号
東京都板橋区小豆沢２丁目２―９―202
破産者　星　　和雄
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５７７号
東京都世田谷区砧２丁目14―12―516
破産者　庄司　喜隆
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６３２号
東京都豊島区南大塚３丁目22―11―501
破産者　岩間　文雄
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６４０号
東京都港区赤坂４丁目13―８―304
破産者　武市　潤子
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６６５号
東京都府中市天神町４丁目16―10
破産者　富沢　拓也
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６６７号
東京都板橋区大山町10―２―305
破産者　會田　友和
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６７６号
埼玉県草加市手代町815―４―102
破産者　及川　智史
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７１２号
埼玉県さいたま市緑区山崎１丁目19―５―202
破産者　渡邊　典寿
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７１５号
東京都調布市菊野台３丁目15―15―202
破産者　白川　重久
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７１６号
東京都江戸川区上篠崎４丁目18―４　エスエス　７　205
破産者　松原　正夫
1　決定年月日　平成29年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１３０２号
札幌市厚別区厚別中央４条４丁目３番20―607号
破産者　株式会社ドリビス
1　決定年月日　平成29年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６３号
青森県弘前市大字城東中央２丁目３番地８
破産者　有限会社ＴＳ　ＡＵＴＯ
1　決定年月日　平成29年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第８７２号
千葉県市川市新田２丁目29番15号　（サクラハイム102号）
破産者　山村　哲朗
1　決定年月日　平成29年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第８７８号
千葉県八千代市八千代台東６丁目６番４号　ライフプラザ八千代台Ｃ―301号
破産者　福本　憲司
1　決定年月日　平成29年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係